

### 6.3 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価および今後の課題

省庁名称：内閣官房
取組に対する評価
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣官房の規模が拡大していること等に伴い、排出量は増加傾向にあるものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。</p> <p>また、平成20年3月28日に、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組んでいるところ。</p> <p>平成23年度は、前年度と比較し、事務所における単位面積当たりの電力使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量等の減少により、温室効果ガス総排出量が大幅に減少した。</p> <p>今後も引き続き、エネルギー関連機器の更新による効率化をはじめ、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題
平成19年度から平成24年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成20年3月28日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定)に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。

省庁名称：内閣法制局

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

平成23年度においては、当局分としては、室内温湿度センサーの移設・更新工事による効率的な温度管理、遮熱・断熱フィルム施工による節電、公用車の利用の効率化の推進、両面印刷及び使用済み用紙の裏紙使用の徹底、昼休みの消灯及び残業時照明が必要な箇所以外の消灯の推進、コピー機等のトナーカートリッジの回収・再利用の徹底等を実施するとともに、第4合同庁舎全体の取組としては、冷暖房温度の適正管理、エレベータの間引き運転等を実施することで、省エネルギー対策に努めた。

今後の課題

今後とも、不要な照明の消灯やコピー用紙、水、燃料等の使用の節約などについて、職員一人ひとりが省エネに取り組むよう周知を徹底していく。

省庁名称：人事院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、低燃費車の購入等により、基準年度比で約 51%の減少となり、目標を達成した。
- 用紙類の使用量については、平成 22 年度は 4%増であったが、両面印刷の推進、電子媒体の利用等により、平成 23 年度は基準年度比で約 9%の減少となり、目標を達成した。
- 事務所の単位面積当たりの電気使用量、エネルギー供給施設等における燃料使用量については、東日本大震災後の節電に取り組んだ結果、基準年度比でいずれも減少（約 25% 減・約 19% 減）しており、目標を達成した。
- 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、節水の取組等により、基準年度比で約 57%の減少となり、目標を達成した。
- 廃棄物の量については、ごみの分別の推進等により、基準年度比で約 28%の減少となり、目標を達成した。可燃ごみの量についても、基準年度比で約 67%の減少となり、目標を達成した。
- 温室効果ガスの総排出量については、平成 22 年度は微増していたが、平成 23 年度は基準年度比で約 15%の減少となり、目標を達成した。  
平成 23 年度は、全項目について目標を達成できたため、今後も引き続き温室効果ガス排出抑制の目標を維持できるように努めてまいりたい。

今後の課題

「人事院がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」（平成 19 年 10 月策定）を着実に実行していくとともに、職員への意識啓発をこれまで以上に図っていく必要がある。

特に、用紙類の使用については、目標を達成しているものの、減少比が他の項目に比べて低いため、使用済用紙類の再活用等、方策を検討していきたい。また、電気使用量削減の取組として、庁舎設備の更新や、LED の積極的導入を検討していきたい。

省庁名称：内閣府

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

昨年度と比較し、公用車の燃料使用量が増加したものの、電気使用量をはじめ、都市ガス使用量、廃棄物排出量等が軒並み減少し、温室効果ガスの総排出量は内閣府全体として減少した。これは、東日本大震災の影響による電力需給の逼迫への政府の対策の一環として策定された「内閣官房・内閣府節電実行計画」（平成 23 年 6 月 28 日）の実施やその後の節電への取組の定着等の効果によるものと考えられる。

内閣府では、平成 20 年 3 月 28 日に「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会で決定し、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣府全部局をあげて温室効果ガス排出量の削減に徹底的に取り組むこととしているところ。

今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

今後の課題

平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成 20 年 3 月 28 日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定）に基づき、政府全体で 8 % という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。

省庁名称：官内庁

**取組に対する評価**

**【措置目標に対する評価】**

官内庁では、「平成 22 年度から平成 24 年度までの温室効果ガスの総排出量を平成 13 年（基準年度）比で平均 8%削減する」という目標に向けて、職員の意識の向上を図ったこと等により、平成 23 年度においては 34%という大幅な削減率を達成した。

しかし、大半の個別項目については目標を達成したものの、廃棄物の量及び可燃ゴミの量や用紙の使用量は措置目標を達成しておらず、今後も、8%削減という目標達成のため、以下の取組を行うとともに、関係部局と連携の上、引き続きより一層の取組の推進が必要である。

**①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目**

○エネルギー供給設備等における燃料使用量

目標：増加させない（実績：基準年度比約 70.4%）

○公用車の燃料使用量

目標：概ね 85%以下（実績：基準年度比約 77.4%）

○事務所の単位面積当たりの上水使用量

目標：90%以下（実績：基準年度比約 70.5%）

○事務所における単位面積当たりの電力消費量

目標：概ね 90%以下（実績：基準年度比約 73.7%）

**②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目**

○廃棄物の量

目標：概ね 75%以下（実績：基準年度比約 75.8%）

昨年度より増加しており、今後は更なる取組の強化を進める。

○用紙の使用量

目標：増加させない（実績：基準年度比約 103.8%）

使用量は昨年度と同数であるが、減少はしていないため、用紙両面の使用及び 2 アップコピーなどの利用の徹底を更に図るなど取組を強化し、措置目標の達成に向けて具体的な取組を進める。

**今後の課題**

平成 23 年度における取組状況を踏まえ、平成 24 年度までの数値目標達成に向けて引き続き温暖化対策に取り組む必要があり、措置目標を達成していない項目については削減に向けて更なる取組を図るとともに、職員の意識啓発や情報の共有化を行い、削減の努力を一層強化していくことが必要である。

省庁名称：公正取引委員会

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

公正取引委員会では、「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実行計画」に基づき目標達成のために様々な取り組みを行っている。平成23年度は、クライアントパソコンの印刷設定を両面印刷にするよう周知・徹底し、設定状況の調査を行った。また、階段の利用推進や昼休憩時の消灯により電力使用量の削減にも取り組んできた。

今後の課題

今後も「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実行計画」に基づいて一層の推進をしてまいりたい。

省庁名称：警察庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

① 措置目標を達成しており、引き続き取組を進めていく項目

- 公用車の燃料使用量については、基準年度比 83.4%と下回っており取組の成果が反映されている。
- 事務所における単位面積あたり電力消費量については、基準年度比 82.0%と下回っており職員の節電意識の向上及び取組の成果が反映されている。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比 91.0%と下回ってお取組の成果が反映されている。
- 用紙の使用量については、基準年度比 98.4%と下回っており取組の成果が反映されている。
- 事務所単位面積あたりの上水使用量については、基準年度比 88.3%と下回っており取組の成果が反映されている。

② 措置目標を達しておらず、取組強化が必要な項目

- 廃棄物の量については、年々減量傾向にあるものの、基準年度比 85.1%であり、依然として目標達成値には達しておらず、引き続き廃棄物の減量に対する取組強化に努める必要がある。
- 温室効果ガス総排出量については、年々減少傾向にあるものの、基準年度比 94.9%であり、依然として目標達成値には達しておらず、引き続き取組強化に努める必要がある。

今後の課題

- 平成 23 年度は、職員一人一人の節電意識の向上及び政府の実行計画以外の取組も実施したため、目標達成にかかる一定の成果をあげているところ、依然として、廃棄物の減量が目標達成していないことから、今後も政府の実行計画を徹底し、より一層の職員に対する省エネ意識の向上、公用車の見直し、用紙の使用の見直し、廃棄物の減量、冷暖房の適正管理、省エネ機器の導入等各種取り組みを推進し、関係部局との連携のうえ、効率的な対策を実施してまいりたい。

省庁名称：金融庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 平成 23 年度の CO<sub>2</sub>排出量は、平成 18 年度に比べ増加しているが、その増加の度合いは、床面積（※）や職員数の増加の度合いと比べて緩やかなものとなっている。  
(※) 平成 20 年 1 月に中央合同庁舎第 4 号館から中央合同庁舎第 7 号館へ移転した。
- 平成 23 年度においては、以下の取組み等を行うことにより、前年度（平成 22 年度）に比べて CO<sub>2</sub>排出量を約 17% 削減した。
  - ・ 平成 23 年 7 月から 9 月までの間は、庁内の照明の間引き点灯、エレベータの運転台数の制限、冷房の適切な温度調整、OA 機器に係る節電対策の実施等を内容とする「金融庁節電実行計画」を策定し、当該計画に基づいた節電に係る取組みを推進。
  - ・ 平成 23 年 10 月、当該計画終了後の平成 23 年 10 月から平成 24 年 6 月までの間ににおいても「『金融庁節電実行計画』に基づく節電実施期間終了後の対応について」を策定し、夏季に実施した節電の取組みを原則として継続実施。
- 平成 24 年度も引き続き、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、同様の取組みを組織全体として継続的に推進することとしている。

今後の課題

「金融庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（平成 19 年 10 月策定）に基づき、政府全体で 8 % という削減目標を達成するため、引き続き努力してまいりたい。

省庁名称：消費者庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

消費者庁の規模が拡大していること等に伴い、コピー用紙の年間使用量及び廃棄物の量については前年度と比較して増加傾向にある。一方で、電力消費量については、東日本大震災の影響による節電対策として、電力消費量の把握を徹底、事務室内の蛍光灯本数を削減及び冷暖房の適正管理等を実施することにより、大幅に削減することができた。その結果、庁全体としての温室効果ガスの総排出量としては、前年度比で31%減少している。

今後の課題

今後の課題としては、温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取組んでいくことに加え、前年度比で増加傾向にあるコピー用紙の年間使用量及び廃棄物の量の削減を重点的に取組むとともに、電力使用量を削減する取り組みとして、時間外（昼休み、勤務時間外）におけるこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び主電源のOFFの徹底等を実施して参りたい。

省庁名称：総務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

「公用車の燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料の使用」、「用紙の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」については、前年度に引き続き平成19年度～24年度の目標を達成することができた。

なお、実施している取組の主な例は以下のとおり。

- ・ 公用自転車の活用
- ・ 冷暖房温度の適正管理
- ・ クールビズの励行
- ・ 電子メール・府内LANの活用
- ・ 事務室段階での廃プラスティック類等の分別回収の徹底
- ・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用

今後の課題

平成19年度～24年度の政府の実行計画及び総務省実施計画に基づき、関係部局と連携の上、引き続き措置目標の達成に向けて、一層の取組を図っていく。

省庁名称：法務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

燃料使用量については昨年度に比べ増加しているが、電力使用量や用紙の使用量等については昨年度に比べそれぞれ減少しており、地球温暖化対策の推進に一定の成果があったといえる。

【措置目標以外の取組に対する評価】

- ・ 夏季のクールビズの励行についてはよく実施されている。
- ・ 冷暖房温度の適正管理についてはよく実施されている。
- ・ 冷暖房中の窓、出入口の解放禁止の徹底についてはよく実施されている。
- ・ 昼休み及び残業時必要な箇所以外の消灯についてはよく実施されている。
- ・ 再生紙の使用についてはよく実施されている。
- ・ 廃棄物量の削減についてはよく実施されている。
- ・ 詰め替え可能な文具等を使用するなど、製品等の長期使用についてはよく実施されている。

今後の課題

平成19年度策定の「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を誠実に実行し、平成22年度から同24年度までの温室効果ガス総排出量の平均を基準年度（平成13年度）比で8.1%を削減する目標達成のため、職員の意識向上に加え、太陽光発電や省エネ設備の導入促進を図り、環境に配慮した取組を一層強化していくことが必要である。

省庁名称：外務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

公用車の燃料使用量、事務所の単位面積当たりの電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たりの上水使用量、廃棄物の量については、13年度比65.1%（目標：85%以下）、86.4%（目標：90%以下）、48.9%（目標：増加させない）、77%（目標：90%以下）、65.8%（目標：75%以下）であり目標を達成している。

温室効果ガスの総排出量については、13年度比で18.9%の削減（目標8%）であり、特に空調設備の改修、節電の効果があったものと認められる。

他方、用紙類の使用量については、13年度比115.1%（目標：増加させない）であった。

今後の課題

本省施設に引き続き、所管施設の空調設備の改修工事等が平成25年度に完了する予定であり、さらに温室効果ガスの削減を実施すべく計画を実施しているところである。

また、昼休みの消灯、適切な温度設定による空調機器の効率的運転の継続に加え、東日本大震災以降の節電対策として根付いたパソコンモニタの輝度調整、コピー機、プリンタの使用削減、階段利用、使用していない電気製品のコンセントを外す等の励行、室内照度の調整、廊下照明の減灯、人感センサーによる点灯等の継続活用により引き続き温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。

用紙の使用量については、両面印刷の徹底等により、削減に努めてまいりたい。

省庁名称：財務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

財務省では、大半の個別項目について目標を達成している。目標を達成できなかつた項目についても、前年に比し減少しており、削減に努めた効果があつたといえる。

【項目別の評価】

①措置目標を達成しており、引き続き取組みを進めていく項目

- 事務所の単位面積当たりの電気使用量については、基準年度を約 33.0%下回つており、目標を達成している。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度を約 42.7%下回つており、目標を達成している。
- 廃棄物の量については、基準年度を約 29.1%下回つており、目標を達成している。
- 可燃ごみの量については、基準年度を約 39.0%下回つており、概ね目標を達成している。
- 事務所の単位面積あたりの上水使用量については、基準年度を約 38.2%下回つており、目標を達成している。
- 温室効果ガスの総排出量については、基準年度を約 18.2%下回つており、目標を達成している。

②措置目標を達成しておらず、更なる取組みの強化が必要な項目

- 公用車の燃料使用量については、基準年度を約 7.3%下回つていてが、目標は達成できていないため、今後、一層の削減に努める必要がある。
- 用紙の使用量については、基準年度を約 16.0%上回つており、両面印刷・コピーの徹底等により、今後、一層の削減に努める必要がある。

今後の課題

平成 19 年 11 月に策定された「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のための実行すべき措置について定める実施計画」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。

省庁名称：文部科学省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 用紙の使用量、単位面積当たりの電力使用量、単位面積当たりの上水使用量及び廃棄物の量については、平成13年度比約9.5%、約8.0%、約4.3%及び約1.7%となっており、平成19年3月30日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」で示された、平成13年度を基準とした平成22年度～平成24年度平均の目標値（以下、「目標値」という）である、増加させない、9.0%以下、9.0%以下及び7.5%以下を達成できている。引き続き、公用車の効率的運用、効果的な用紙の使用を図るとともに、上水の効率的な使用を心がけ、リサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。
- 公用車の燃料使用量については、平成13年度比約8.7%であり、概ね8.5%以下という目標には達していない。今後、公用車における燃料使用量削減に向けた一層の取組強化が必要である。
- 温室効果ガスの総排出量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成13年度比で約2.5%及び約1.29%増加している。この原因としては、平成20年1月に庁舎の移転を行ったことから、国有地の効率的利用の観点から建物が高層化したことにより窓の開閉ができなくなったことに加え、旧庁舎に比べて新庁舎の延床面積が増加したためである。今後、冷暖房の適正な温度管理などさらに徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。

今後の課題

低公害車や省エネルギー型OA機器の導入は引き続き徹底し、照明・空調等についても運用方法のさらなる見直しを図るとともに、環境負荷低減を図るため、省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。

省庁名称：厚生労働省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

平成 23 年度の温室効果ガスの総排出量は昨年度より減少しており、「公用車燃料使用量」「用紙類の使用量」「エネルギー供給設備等における燃料使用量」「単位面積当たりの上水使用量」「廃棄物の量」については、措置目標を達成できた。

一方、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」は措置目標にかなり近づいたものの、達成できなかつた。

全体としては、措置目標を達成した項目が大半を占めているが、CO<sub>2</sub> 総排出量の削減に向けた取組を今後とも推進していく必要がある。

今後の課題

平成 23 年度の温室効果ガスの総排出量は基準年度比で 22% 削減しており、政府実行計画上の目標である基準年度比 13.2% 削減を超過達成し、22 年度実績（基準年度比 6.1% 削減）の目標未達成分を消化することができた。

省庁名称：農林水産省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量は、低燃費車の導入、エコドライブの徹底等により、基準年度比で約30%減少し、目標を達成している。
- 用紙の使用量は、電子媒体の利用、両面印刷の推進等により、基準年度比で約36%減少し、目標を達成している。
- 事務所の単位面積当たり電力使用量は、政府全体の平均値を下回っているものの、基準年度に比べると数値が上昇しているため、引き続き電力使用量を注視し節電等に努める。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量は、冷暖房温度の適正管理等により、基準年度比で約52%減少し、平成14年度より継続して目標を達成している。
- 単位面積当たりの上水使用量は、基準年度比で約41%減少し、平成14年度より継続して目標を達成している。
- 廃棄物と可燃ごみの量は、基準年度比でそれぞれ約34%と約47%減少し、目標を達成している。
- 温室効果ガスの総排出量は、昨年度に比べ約4%減少し、基準年度比で約24%減少し、目標を達成している。

今後の課題

引き続き、実行計画に基づいた取組を推進するとともに、昨今のエネルギー事情を踏まえ、電力使用量を注視し節電等に努める。

省庁名称：経済産業省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、平成 13 年度比で約 5%の削減であった。引き続き平成 22～24 年度の平均で 15%削減という当省の目標の達成を目指し、講ずる措置として掲げた、次世代自動車の導入や自動車の効率的利用等の取組を着実に実行していく。
- 単位面積あたりの電力消費量については、平成 13 年度比で約 46%の削減を達成している。
- エネルギー供給設備等における燃料利用については、平成 13 年度比で約 48%の削減を達成しており、平成 22～24 年度の平均で±0%の目標を大きく上回っている。
- 廃棄物の量に関しては、平成 13 年度比で約 70%の削減をしており、特に可燃ゴミの量は、約 80%削減を達成している。こちらも、平成 13 年度比で平成 22～24 年度平均概ね 75% 以下、うち可燃ゴミ概ね 60%削減という目標も、達成の見込みを見せている。
- 用紙類の使用については、平成 13 年度比で約 28%の削減であり、平成 22～24 年度の平均で±0%という当省の目標を引き続き上回っている。
- 単位面積当たりの上水使用量については、平成 13 年度比で約 70%削減を達成している。平成 13 年度比で、平成 22～24 年度平均で概ね 90%以下にするという目標に向けても、引き続き庁舎内の節水に努めてまいりたい。
- 温室効果ガスの総排出量については、平成 13 年度比で約 41%の削減を達成している。

今後の課題

平成 22 年度から 24 年度の平均で温室効果ガスの排出量を 21%削減(平成 13 年度比)という当省の目標達成については、平成 23 年度の温室効果ガス排出量は平成 13 年度比で 41% の削減をしており、概ね達成の見通しである。一方で、エネルギー供給設備等における燃料使用については、前年度比では約 4%増加しており、改善の余地が残されていると思われる。

省庁名称:国土交通省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、対前年度比で8.0%増となったが、基準年度比では、23.2%の減少となり、目標を達成した。
- 用紙類の使用量については、対前年度比27.3%減、基準年度比9.4%減となり、目標を達成した。
- 事務所の単位面積当たりの電気使用量については、対前年度比で8.2%減、基準年度比で4.3%減となっているものの、目標の水準を達成していない。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量については、対前年度比9.3%減、基準年度比で40.6%減となっており、平成23年度は、目標を大きく上回る達成水準となった。
- 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、対前年度比で14.5%増となったものの、基準年度比では66.7%減であり、目標を大きく上回る水準を維持している。
- 廃棄物の量については、可燃ごみの量は、対前年度比2.9%減、基準年度比53.5%減となっており、目標を達成している。廃棄物全体については、対前年度比0.2%減、基準年度比では45.1%減となっており、目標を達成している。
- 温室効果ガスの総排出量については、対前年度比で8.0%減、基準年度比では37.9%減となっており、目標を大きく上回った。

今後の課題

温室効果ガス排出量8.5%削減目標は達成しているものの、引き続き「国土交通省温室効果ガス削減計画」に基づく取り組みを実施していくこととする。目標を達成しているものは、引き続きその水準を維持すべく取り組んでいく。また、目標を達成していない電気使用量については、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源のOFFの徹底等を実施し、温室効果ガス排出量削減の取り組みを引き続き推進して参りたい。

省庁名称：環境省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、本省組織においては基準年度比50%と下回っているが、地方支分部局等において基準年度を43%上回っている。環境省全体では前年度より削減されているが、基準年度比では約23%の増加となっているので、早急な取組の強化が必要である。
- 用紙類の使用量については、環境省全体では基準年度を下回っているが、地方支分部局においては基準値より約14トン上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。
- 事務所における単位面積当たり電気使用量については、環境省全体では基準年度を下回っている。本省、地方組織ともに基準年度の90%以下となっており、よく取り組まれている。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。
- 事務所の単位面積あたりの上水使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。
- 廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より減少しており、よく取り組まれている。
- 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約13%の減少となっており、よく取り組まれている。
- 自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。
- 「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業にたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。
- 「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、節電の取り組み、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。

今後の課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。

政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、特に目標が達成できていない項目について、更に積極的に取組を推進していく必要がある。

また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、最新の数値の速やかな把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。

省庁名称：防衛省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

平成20年度、21年度の施設建設・建て替えに伴う面積増加等により、温室効果ガス排出量は増加傾向にあるものの、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、従来から継続的に行っている空調・照明設備等の適正管理の徹底、省エネ・省CO<sub>2</sub>設備の導入・改修によるものその他、東日本大震災の影響による需給電力逼迫に伴う節電等により、削減目標を達成した。

また、アイドリングストップ、公用車の効率的な運用、ゴミの分別回収の徹底を行うなど、措置目標の達成に向けた各種取組により、公用車燃料、廃棄物、用紙類の各使用量についても、措置目標を達成できた。

ただし、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」については、平成20年度末に完成したガスタービン式コ・ジェネレーション設備、平成21年度に完成したガス式非常用発電機、ガス式小型高効率ボイラー等の導入等によるものその他、東日本大震災の影響による需給電力逼迫に伴う措置として空調機の運用方法を変更したため増加している。

今後の課題

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画に基づく防衛省の実施計画」(平成19年10月17日策定)に基づき、政府全体の目標である対平成13年度比-8%の削減目標を達成するために、引き続きCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて可能な取組を推進していく必要がある。

省庁名称：会計検査院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成に関し、会計検査院は、基準となる13年度の時点では狭小な単独庁舎であったが、15年12月に民間ビルの仮庁舎に移転し、19年12月からは現在の中央合同庁舎7号館に入居していて、各庁舎において床面積やエレベータ等の設備など庁舎の条件が大幅に変動している。

また、現在の合同庁舎では、電力消費量、ガス使用量、上水使用量、廃棄物の排出量について、合同庁舎全体の総量のうち一定割合を共用部分の本院負担分として実績値に計上しているが、仮庁舎では、把握が可能な専用部分の使用量のみを計上しているなど、庁舎によりその計上方法も異なっている。

このように、時期により入居している庁舎の条件等が大幅に異なっているため、各年度の実績の単純な比較はできないが、現在の合同庁舎入居後の通年の実績において、23年度は、電力使用量、ガス使用量、上水使用量が前年度及び前々年度実績をいずれも下回っている状況となっている。

特に節電については、従来から取り組んでいる対策に加え、23年度から電算室の空調を常時1台停止するなど使用エネルギーの合理化を図るための取組を新たに実施した。

24年度以降も、引き続き、職員への節電、節水等を周知するとともに、特に冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装を励行するなどして措置目標達成のために努力していく。

今後の課題

会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組みについては周知・徹底を図っているところである。特に、措置目標の期限が24年度と迫っているなかで、これまで以上にエネルギー使用の合理化を図りCO<sub>2</sub>排出量を削減する必要があることから、廊下等の共用部の照明の減光、執務室内の空調の強制停止等の対策に取り組んでいる。今後は、23年度の政府の節電要請の趣旨を踏まえて取り組んだ内容のうち継続できるものは引き続き実施し、更なる効果的な取組を検討する必要がある。

本件「政府の実行計画」に係る取組みについては、今後も目標達成に向けて引き続き可能な限り推進していく。